

Red Cross Kyoto

赤十字 きょうと

2020
7月号



救うを託されている。

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.



日本赤十字社 京都府支部
Japanese Red Cross Society

新型コロナウイルス感染症に伴う 赤十字の活動

救うを託された、医療施設の取り組み

新型コロナウイルス感染症については、予断を許さない状況が続いています。京都府支部、赤十字病院、血液センターにおいては、寄付の受入れや献血、感染症対策(DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣、帰国者・接触者外来の設置、感染者の受入)等に取り組みました。

医療施設においては、新型コロナウイルス感染症の患者の受入れに伴い、ICU内をゾーン分けする等の対策を行い、感染予防を徹底しながら治療を行う体制をとっています。

治療に携わったドクターの声



「以前から様々な感染管理を行っていたため、比較的スムーズに対策を行う事ができました。個室に収容できる体制とし、換気の状態を改善するなどの対応を行ったほか、院内でPCR検査をする事で、速やかに患者の振り分けを行うことができました。まだ終息した訳ではないため、今後も感染対策に取り組む所存です」



赤十字病院の活動がテレビで紹介されました

感染リスクがある中で患者をどのように治療しているか等について、医療現場の生の声を取材いただき、5月8日放送のMBS「ニュースミント」にて紹介されました。

放送の内容は下記URL、右バーコードよりご覧ください。

(<https://www.mbs.jp/mint/news/2020/05/11/076920.shtml>)



あの時、あの場所にいたのは、日赤救護班でした



日本赤十字社は、新型コロナウイルス感染症への対応として、横浜港に停泊したクルーズ船や、帰国者一時滞在施設への救護班派遣など、政府からの要請に基づき、迅速に支援活動を展開して参りました。京都府支部管内の医療施設からも職員を派遣し、クルーズ船における救護活動に貢献しました。

なお、本活動に従事した延べ255人にのぼる日赤職員の中から、感染者は一人も発生しておりません。

大型クルーズ船に乗り込む日赤救護班。これらの業務に従事した職員は派遣終了後14日間の経過観察を行いました



飛沫を防ぐビニールシートを設置するなど、衛生環境に配慮した会場運営をしています



コロナ禍における献血 血液センターの感染予防策とは？

新型コロナウイルスの感染症が急激に広がる中、血液センターでは様々な予防策を講じ、献血にお越しいただいた方にとって安心安全な献血会場の運営に取り組んでいます。

新型コロナウイルスの感染拡大下においても、毎日約3,000人の患者さんが輸血を必要としています。これからも献血へのご協力をよろしくお願いします。

献血会場の感染予防策

- 献血会場入口での体温測定の実施
- 献血会場入口および採血室入室前の手指消毒のお願い
- マスクの着用の徹底
- 受付、問診、採血前検査のコーナー、採血ベッド間に飛沫を防ぐビニールシートを設置
- タッチパネル、タッチペン、血圧計等の定期的な消毒を実施
- 献血会場の換気
(献血ルーム入口扉の常時開放、献血バスの終日換気等)

地域を支える力 赤十字奉仕団の皆さんが ガイドブックを配布

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日赤では「こころの健康」を保つヒントとなるサポートガイド約1万6000冊を作成しました。

南区赤十字奉仕団をはじめとする各奉仕団や地域の方々に、ご近所の皆さんへの声かけや励ましとともにガイドブックを配布して頂きました。



「近所の方が私の顔を見て「ほっとした」と言ってくださり、私も嬉しくなりました」と話される南区赤十字奉仕団の皆さん

新型コロナウイルス啓発動画「ウイルスの次にやってくるもの」



ウイルス感染の脅威が世界中で広がる中、知らない間に心の中で育ち、人びとを苦しめる存在がいます。一人一人がその存在に気づき、自ら防御し、気づけていない人には教えてあげてほしい。赤十字では新たな「感染予防」を啓発するオリジナルのアニメーションを作成しました。

内容は下記URL、右バーコードよりご覧ください。
(<https://www.youtube.com/watch?v=rbNuikVDrN4>)



赤十字運動月間 七条通りにバナーを掲揚

京都府支部では、赤十字について広く府民の皆様にご案内いただくため、七条鴨東商店街様のご厚意の下、七条通(京都府支部前～川端通)に設置されている街灯に、4月13日から6月9日までの間、赤十字バナーを掲揚しました。

今年の赤十字運動月間は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中での活動となりました。ご支援いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。



今回で4年目となる
バナーの掲揚

支部からのお知らせ

災害に備えるため 支部災害対策本部訓練を実施

5月19日、新型コロナウイルス感染症への対応が行われている中で、災害が起こった際に支部に災害対策本部を設置して運用するための訓練を実施しました。

訓練では、花折断層を震源として、京都府南部で震度6弱の地震が発生したという想定の下、災害時の対応について確認を行いました。

高木株式会社様から マスクをご寄付いただきました

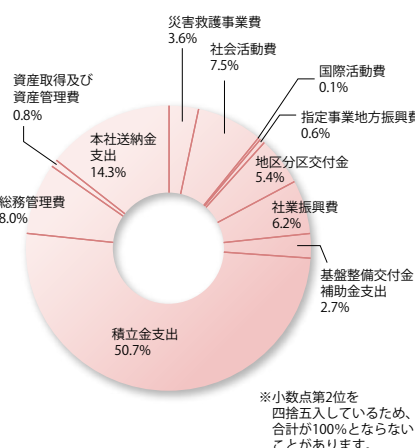
5月27日に、高木株式会社様から布マスクを寄付していただきました。

マスク不足のニュースを見た高木嶺さん(東山高等学校)が、マスクを寄付したいと考え、縫製業をされているご家族に相談して作製されたもので、早速、赤十字施設に配布しました。

この他にも多くの皆様から赤十字が行う感染症対策のためにご支援を頂きました。



令和元年度 日本赤十字社京都府支部 一般会計決算



決算額(千円)		内 訳
災害救護事業費	25,330	災害救護に係る経費、救護資機材等の整備費、救護看護師の養成経費など
社会活動費	53,139	救急法、水上安全法、幼児安全法等の講習開催経費、赤十字奉仕団や青少年赤十字の育成費など
国際活動費	1,042	国際開発協力事業に係る経費など
指定事業地方振興費	4,541	災害救援設備の整備に係る経費
地区区分交付金	38,503	地区区分の事務費及び事業費
社会振興費	43,773	社会や会員の募集、広報活動に係る経費など
基盤整備交付金・補助金支出	19,416	医療施設や血液センターの基盤整備のための交付金
積立金支出	360,877	施設整備準備資金積立金など
総務管理費	57,075	光熱費、事務費など
資産取得及び資産管理費	5,944	庁舎の維持管理費など
本社送納金支出	101,494	本社の国内・国外活動に係る経費
歳 出 合 計		711,134

※このほか、一般会計に付属して、京都府京都市伏見区で発生した放火事件に係る被害者義援金203,280,528円を義援金配分委員会に送金しています。

あなたのご支援が 赤十字の活動を支えています

鳥羽高等学校JRC部による活動資金の募集

赤十字では、皆様からお寄せいただいた資金を活用し、「いのちと健康を守る」ための様々な活動を展開しています。引き続き、皆様からの温かいご支援を賜りますようお願いいたします。

●地域でのご寄付

赤十字奉仕団や町内会・自治会などを通じてご寄付いただいています。また、年間を通じて府内各市区町村の日赤窓口でもご寄付いただけます。

●口座振替によるご寄付

ご登録いただいた金融機関の口座から希望月に自動引き落としでご寄付いただく方法です。日本赤十字社ホームページの「寄付する」からお申し込みください。

●遺贈・相続財産等のご寄付

京都府支部では、遺贈（遺言によるご寄付）、相続財産等のご寄付を承っています。詳細については6ページ下欄のコラムをご覧ください。なお、ご不明な点については、当支部(075-541-9326)までお問い合わせください。

●寄付金付自動販売機の設置によるご寄付

自動販売機の売上げの一部をご寄付いただく方法です。設置に要する費用は全て販売会社が負担します。新規設置だけでなく、更新設置も可能です。詳細は当支部(上記と同じ)までお問い合わせください。

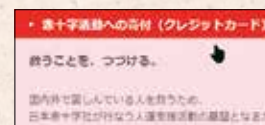
●クレジットカードによるご寄付

ご登録いただいたクレジットカードから、寄付回数を選択してご寄付いただく方法です。日本赤十字社ホームページの「寄付する」からお申し込みください。

<活動資金にご協力いただく際の流れ> (クレジットカードによるご寄付の場合)



①日本赤十字社ホームページ
(<http://www.jrc.or.jp/>)
にアクセスし、「寄付する」
ボタンをクリック



②「赤十字活動への寄付
(クレジットカード)」
をクリック



③寄付専用ページの
「寄付申込みフォームへ」
をクリック



④「寄付申込み入力
フォーム」に必要事項
を入力

活動資金へのご協力ありがとうございました

日本赤十字社京都府支部の活動は、皆様のご支援により支えられています。

令和元年10月から令和2年3月の間に、10万円以上のご寄付をいただき、掲載についてご了承いただいた会員の方々をご紹介します。

●北区

小林 学 様
中嶋 忠夫 様

●上京区

佐野 統 様

●左京区

安道 光二 様
出竿 賢治 様
井元会計事務所 様
株式会社美也古商会 様
聖護院御殿荘 様

●中京区

西山 忠志 様

●山科区

紀田 貢 様

●下京区

NPO法人 DREAM TOY's 様
株式会社てくてく京都 様

●南区

今井 睦子 様
岡本 功 様

●右京区

株式会社浄美社 様

●西京区

エステックジャパン株式会社 様
株式会社匠建 様

●伏見区

株式会社ヤマモトホールディングス 様
サムコ株式会社 様

●宇治市

北後 豊子 様

●宮津市

大西 祥之 様
河嶋 義孝 様

●舞鶴市

JPパートナーズ株式会社 様

●向日市

吉田 美津恵 様
株式会社プリントパック 様

●長岡京市

石井 正子 様
藤原 幸和 様

●木津川市

木津運送株式会社 様

(地区町村順・五十音順)

日本赤十字社の活動資金にご協力いただいた場合、次の「税制上の優遇措置」や「表彰制度」の対象となります。



税制上の優遇措置（寄付金控除等）

赤十字の活動資金にご協力いただいた場合は、制度上の優遇措置が受けられます。

個人：確定申告をすることにより、所得税や住民税の控除が受けられます。
（その年の寄付金の合計額が 2,000 円以上必要です。）

法人：寄付金の額を損金に算入することができます。

表彰制度

【日本赤十字社の表彰】

区 分	基 準
銀色有功章	一時又は累計で、20万円以上50万円未満のご協力をいただいた個人・法人
金色有功章	一時又は累計で、50万円以上のご協力をいただいた個人・法人
日本赤十字社社長感謝状	金色有功章受章後、一時又は累計で、50万円以上のご協力をいただいた個人・法人



銀色有功章



金色有功章（個人）



社長感謝状



金色有功章（法人・団体）

【国の表彰】

区 分	基 準
厚生労働大臣感謝状	一時又は同一年度内に、累計で100万円以上500万円未満のご協力をいただいた個人、300万円以上1,000万円未満のご協力をいただいた法人等
紺綬褒章	一時又は累計で、500万円以上のご協力をいただいた個人、1,000万円以上のご協力をいただいた法人等



厚生労働大臣感謝状



紺綬褒章

遺贈・相続財産等のご寄付

近年、「自分が亡くなった後、これまでに築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」、また、大切な方を亡くされたご遺族から「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えています。お申し出をされる方々の事情は様々ですが、ご自身や故人の意思を社会のために役立てることを目的に、安心できる方法で信用できる団体に寄付したいという思いは共通しています。

日本赤十字社では、「遺贈（遺言によるご寄付）」「相続財産のご寄付」「ご香典のご寄付」などの相談窓口を設置し、このような尊いご意思にお応えしています。

詳細を記した右記のパンフレットを用意していますので、お問い合わせください。

日本赤十字社へのご寄付には相続税がかかりません。

